

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度)

法人名	独立行政法人日本学術振興会	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約金額	23年度 3,863,160円 24年度 4,599,000円	
契約の件名及び数量	日本学術振興会コンテンツマネジメントシステム維持運用保守 一式	
契約締結日	平成24年4月1日(23年度:平成23年4月1日)	
契約の相手方の商号又は名称等	三菱電機インフォメーションシステムズ(株)	
入札経緯及び結果	平成24年2月15日 入札公告(23年度:平成23年3月4日)	
	平成24年3月2日 提案書提出期限(23年度:平成23年3月18日)	
	平成24年3月23日 開札(23年度:平成23年3月28日)	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務に支障がない程度にハードウェア保守対応の作業量を削減した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	23年度契約 4日間 24年度契約 9日間
③公告期間の見直し	○	23年度契約 14日間 24年度契約 16日間
④公告周知方法の改善	○	ホームページに掲載し、幅広く周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	当業務を履行するにあたり、独自設計・設定が多い当システムの理解等に多大な費用(時間、労力)がかかるため、今回の応札を見合わせた。
⑦競争参加資格の拡大	○	一般競争参加者の資格を全等級(A~D等級)可とした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>規則上、公告期間は10日間であるところ、28日間(24年度に対し12日間増)とり、業者が仕様書の内容を十分に検討した上で提案出来るよう努めた。</p> <p>また、業務等準備期間(入札日から業務開始までの期間)を23日間(24年度に対し14日間増)とり、業者が本調達を履行するための準備期間を十分に確保できるよう努めた。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>根本的な解決のために、当システムをリプレイスし開発と保守を一体とした契約や保守期間全体を含めた複数年契約等を検討すること。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>当委員会のコメントを踏まえ、次回リプレイス(平成26年度4月の予定)に向けた仕様内容等に係る検討を開始する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
會田 勝美、京藤 倫久、小島 昇、清水 幹裕、溝口 周二(五十音順)		

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度)

法人名	独立行政法人日本学術振興会		
案件番号	2		
入札及び契約方式	一般競争入札		
契約金額	23年度 8,190,000円 24年度 8,190,000円		
契約の件名及び数量	日本学術振興会特別研究員採用者管理システム維持運用保守 一式		
契約締結日	平成24年4月1日(23年度:平成23年4月1日)		
契約の相手方の商号又は名称等	三菱スペース・ソフトウェア株式会社		
入札経緯及び結果	平成24年2月13日 入札公告(23年度:平成23年3月4日) 平成24年2月29日 提案書提出期限(23年度:平成23年3月18日) 平成24年3月22日 開札(23年度:平成23年3月28日)		
一者応札・応募等の改善取組内容			
改善項目	状況	具体的な取組内容	
①仕様書の見直し等	○	ハードウェア保守の内容について、応札業者の理解をより深めるため、詳細を提示した。	
②業務等準備期間の十分な確保	○	23年度契約 4日間 24年度契約 9日間	
③公告期間の見直し	○	23年度契約 14日間 24年度契約 16日間	
④公告周知方法の改善	○	ホームページに掲載し、幅広く周知を行っている。	
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中	
⑥業者等からの聴き取り	○	当業務を履行するにあたり、独自設計・設定が多い当システムの理解等に多大な費用(時間、労力)がかかるため、今回の応札を見合わせた。	
⑦競争参加資格の拡大	○	一般競争参加者の資格を全等級(A~D等級)可とした。	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置			
規則上、公告期間は10日間であるところ、27日間(24年度に対し11日間増)とり、業者が仕様書の内容を十分に検討した上で提案出来るよう努めた。 また、業務等準備期間(入札日から業務開始までの期間)を18日間(24年度に対し9日間増)とり、業者が本調達を履行するための準備期間を十分に確保できるよう努めた。			
契約監視委員会のコメント			
根本的な解決のために、当システムをリプレイスし開発と保守を一体とした契約や保守期間全体を含めた複数年契約等を検討すること。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)			
当委員会のコメントを踏まえ、次回リプレイス(平成26年度末の予定)に向けた仕様内容等に係る検討を開始する。平成26年度保守契約については、広く業者が応札できるよう、①業務に支障がない範囲で作業量を減らす等仕様書をさらに見直し、②業務等準備期間を30日間以上に拡大して、業者が本調達を履行するための準備期間を十分に確保できるようにする。			
本案件を審議した契約監視委員会の委員			
會田 勝美、京藤 倫久、小島 昇、清水 幹裕、溝口 周二(五十音順)			